オウレン

確認試験(2)及び純度試験(1)のの項を次のように改める.

確認試験

（２） 本品の粉末0.5 gにメタノール20 mLを加え，2分間振り混ぜた後，ろ過し，ろ液を試料溶液とする．別に薄層クロマトグラフィー用ベルベリン塩化物*n*水和物1 mgをメタノール1 mLに溶かし，標準溶液とする．これらの液につき，薄層クロマトグラフィー〈*2.03*〉により試験を行う．試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする．次に1－ブタノール／水／酢酸(100)混液(7：2：1)を展開溶媒として約7 cm展開した後，薄層板を風乾する．これに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき，試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポットは，標準溶液から得た黄色～黄緑色の蛍光を発するスポットと色調及びR_f値が等しい．

純度試験

（１） 重金属〈*1.07*〉 本品の粉末1.0 gをとり，第3法により操作し，試験を行う．比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)．本試験で判定困難なときは，原子吸光光度法〈*2.23*〉により試験を行う．本品の粉末5.0 gを白金製，石英製又は磁製のるつぼにとり，弱く加熱した後，550 ℃で強熱し，灰化する．冷後，残留物に2 mol/L硝酸試液少量を加え，必要ならばろ過し，2 mol/L硝酸試液少量で数回洗い，ろ液及び洗液を合わせ，2 mol/L硝酸試液を加えて正確に20 mLとし，試料溶液とする．別に鉛標準液2.5 mLに2 mol/L硝酸試液を加えて正確に20 mLとし，標準溶液とする．試料溶液及び標準溶液につき，次の条件により試験を行うとき，試料溶液の吸光度は標準溶液の吸光度以下である(5 ppm以下).

使用ガス：

可燃性ガス　アセチレン又は水素

支燃性ガス　空気

ランプ：鉛中空陰極ランプ

波長：283.3 nm

なお，エキス剤又は浸剤・煎剤に用いる旨を表示するものについての操作法及び限度値は次のとおりとする.

本品の中切4.0 gに水80 mLを加えて，時々振り混ぜながら，液量が約40 mLになるまで加熱し，冷後，ろ過する．この液につき，第3法により操作し，試験を行う．比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下).